

2019年9月19日



## 消費税法改正に伴う電気料金単価・ガス料金単価等変更のお知らせ

いつも HTB エナジーをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、2019年10月1日からの消費税法改正に伴い、消費税8%から10%へ変更となります。

この消費税率の引き上げに伴い、弊社の電気料金、およびガス料金等につきましても、消費税10%を適用させていただきますのでお知らせいたします。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 【消費税10%適用の計算方法】

基本料金単価・従量料金単価共通

現在料金単価 ÷ 1.08(小数点第三位四捨五入) × 1.1(小数点第三位四捨五入)

### 【適用イメージ図】※

| 9月検針日                          | 消費税法改正<br>10月検針日 | 11月検針日 |
|--------------------------------|------------------|--------|
| ← 9月と10月ご使用分の両方が含まれる場合【税率8%】 → |                  |        |
|                                | ← 【新税率10%】 →     |        |

### ※消費税率の引き上げに伴う経過措置

2019年9月30日以前から継続して電気、およびガスをご使用いただき、2019年10月1日以降も継続してご使用いただくお客さまにつきましては、請求金額を算出する上での検針期間の開始日が2019年10月1日以降のご使用分より新税率10%を適用いたします。

なお、新税率を適用した電気料金とガス料金等の単価につきましては、2019年10月1日に弊社ホームページ、および約款等を更新・改訂したものを公開いたします。ご確認ください。

URL:<https://www.htb-energy.co.jp/>

本件に関するお問い合わせ先  
« HTB エナジーお客さまセンター »  
受付時間:10:00~18:00(平日)  
電話番号:050-3852-1193  
Eメール:info@htbe.jp